



安中市5月定例記者発表資料

新型コロナウイルス感染症対策に関わる 支援業務の現状

○生活困窮者等の支援について

1. 生活困窮相談について（5月21日現在）

相談延件数 175件（下記の4月及び臨時窓口含む）

令和2年4月 112件

臨時窓口（5月3日、4日） 6件（来庁4件、電話2件）

2. 住居確保給付金について（5月21日現在の申請件数及び決定件数）

申請件数 11件

決定件数 8件 ※残り3件は審査中

住居確保給付金とは、離職又は休業等により経済的に困窮し、住居を喪失又は住居を喪失するおそれの高い方を対象に、一定期間、家賃相当額を限度額の範囲内で支給するもの。給付要件には、収入、資産の一定要件があります。

問い合わせ先

- ・保健福祉部福祉課
- ・担 当：藤原
- ・電 話：027-382-1111
- ・内 線：1151